

令和5年2月9日

茨城県行政書士会 御中

水戸市商工課

## 水戸市エネルギー価格高騰等対策事業者緊急支援金について（依頼）

日頃から市政運営に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、エネルギー価格高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者を対象に、エネルギー価格高騰等対策事業者緊急支援金を支給しております。

つきましては、別紙のとおり、申請関係書類をお送りしますので、市内事業者様への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 支援金の概要

エネルギー価格高騰及び新型コロナウイルス感染症の影響により、光熱費、燃料費の増加及び売上の減少が生じた市内事業者を対象に支援金を支給します。

#### 2. 支援金の対象者

- ①市内に事業所を有する法人若しくは個人事業主、又は市内に住所を有する個人事業主であること。
- ②令和3年12月以前に事業を開始しており、今後も事業を継続する意思を有すること。
- ③令和4年1月から同年10月までの期間内で、前年同月比で光熱費及び燃料費が増加し、かつ、増加額に12を乗じた額（年間換算額）が、法人の場合は200,000円以上、個人事業主の場合は100,000円以上であること。
- ④令和4年1月から同年10月までの期間内で、前年、前々年又は3年前の同月比で売上額が30%以上減少した月があること。

#### 3. 支援金の金額

法人 一律200,000円、個人事業主 一律100,000円

#### 4. 申請方法

新型コロナウイルス感染防止の観点から、原則、電子申請又は郵送による申請をお願いします。  
※申請関係書類は、市ホームページからダウンロードすることができます。

#### 5. 申請期日

令和5年2月28日（火）まで ※当日消印有効

【連絡先】 〒310-8610 水戸市中央1-4-1  
水戸市産業経済部商工課  
電話：029-232-9185